ポイント　通知者は事業主です。 資格喪失者が発生した際にご記入の上、企業登録印捺印後、ダイワ年金クラブ・事務センターに提出してください。

20021　確定拠出年金

加　入　者　資　格　喪　失　通　知　書

記入上のご注意

●★枠内をご記入ください。
●●★のある項目は記入必須項目です。
なお、※印の項目は訂正印が必要です。
訂正は二本線で抹消し、朱書きください。
●選択肢のある項目については、該当する選択肢左の空欄にVをご記入ください。

運営管理機関名★	大和証券株式会社　御中
プラン番号★	プラン名★
企業コード★	企業名★

記入件数小計　/4

（資格喪失日）
変更事由発生日の翌日をご記入ください。
（事業主返還テーブル）
規約に事業主返還の定めがある場合、該当するテーブルコードをご記入ください。規約に定める要件に従い事業主返還を行います。
（制度移換金入金予定有）
当該対象者について、資格喪失日以降に制度移換金の入金を予定している場合は、「①」「②」のいずれかにV印をしてください。
「①. 厚生年金基金（解散）からの移換」とは、厚生年金基金または確定給付企業年金（基金型・規約型）の解散（解約）に伴う移換を指します。
（住所変更欄）
住所変更欄は、住所に変更がある場合のみご記入ください。届出済みの住所に変更がない場合には記入不要です。

通知年月日（西暦）★	20　年　月　日
通知者所在地★	印
通知者名★	

下記の通り、加入者資格喪失者を通知します。
なお、制度移換入金予定有欄の記入にあたっては、当該加入者資格喪失者が確定拠出年金制度外の支払いではなく制度移換を選択したものであることを確
▷ 0213 (0411)

加入者番号のみご記入下さい。従業員番号の記入は不要です。

異動事由を選択し、資格喪失日（西暦）を記入ください。

異動事由★※	2D. 退職(死亡退職を除く)
	25. 実施事業所非該当
	22. 被保険者等非該当
	21. 他企業型年金選択
	2C. 規約によるその他事由
	2E. 死亡
	2F. 年齢到達

加入者番号（注1）	
従業員番号（注2）	
基礎年金番号（注3）	
性別	1:男　2:女
	年　月　日

氏名カナ★※	姓と名の間は1マス空けてください
氏名漢字★※	（姓）　（名）

資格喪失日（西暦）★※	20　年　月　日
事業主返還テーブル	（コード）　（名称）
制度移換金入金予定有	1. 解散厚生年金基金等からの移換
	2. 1以外からの移換

住所変更欄※	フリガナ
	〒　－
	フリガナ
	TEL（　）　－　FAX（　）　－

異動事由発生日の翌日をご記入ください。退職の場合、資格喪失日は退職日の翌日となります。

「記入押印省略通知書」を提出しない場合は、必ず押印願います。

ご退職後の住所が判明している場合には、郵便番号・住所をご記入ください。

電話番号、FAX番号に変更がある場合にご記入ください。

異動事由の記入もれが無いことをご確認ください。
最大資格喪失年齢到達者は自動的に資格喪失となるため、当帳票の提出は不要です。

基礎年金番号が未登録の場合は必ずご記入ください。

資格喪失後に制度移換金入金予定有（制度移換登録未了または、分割制度移換初回登録未了）の場合は該当箇所にチェック願います。

退職者が規約の規定により事業主返還に該当した場合、企業別プラン登録時に登録した、勤続期間と事業主返還割合の該当するテーブルのコード（「プラン登録完了のお知らせ」等を参照）、名称を記入します。

（注1）加入者番号は、企業情報の登録時に「加入者番号省略可」を指定した場合、記入不要です。
（注2）従業員番号「左詰、企業一律の桁数」は、企業情報の登録時に「加入者番号省略可」を指定している場合の記入必須項目です。
（注3）基礎年金番号は、未取得の場合、記入必須項目です。届出済の場合は記入不要です。

該当する異動事由に〇印をします。
2D：退職（死亡退職を除く）・・・・・・・・・退職したとき、プラン外の企業へ異動したとき
25：実施事業所非該当・・・・・・・・・・・・使用される事業所が確定拠出型年金の実施事業所でなくなったとき
22：被保険者等非該当・・・・・・・・・・・・被用者年金被保険者でなくなったとき
21：他企業型年金選択・・・・・・・・・・・・同時に2つの企業型年金加入者となり、他の企業型年金を選択したとき
2C：規約によるその他事由・・・・・・・・・規約に定められる加入者資格を喪失したとき、役員昇格等により加入者資格を喪失したとき
2E：死亡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・死亡したとき
2F：年齢歳到達・・・・・・・・・・・・・・・・・規約で定めた資格喪失年齢に達したとき

＊規約に定めた最大資格喪失年齢に到達したとき
最大資格喪失年齢に到達した場合、NRKで自動判定し、資格喪失処理を行うため「加入者資格喪失通知書」の提出は原則不要です。

留意点
資格喪失処理を失念し、拠出済年月に対して資格喪失の遡及処理を行うことになる場合は、自動的に掛金返戻処理がされます。
「掛金返戻額通知書」の提出は不要です。
尚、「資格喪失日」に本来の日時、「通知年月日」には提出日を記載します。

NRKネットワーク特記欄	NRKネットワーク使用欄	運営管理機関特記欄	運営管理機関使用欄	企業特記欄	企業使用欄

20021

B0510　企業→運営管理機関→NRKネットワーク

保存期間 10年　20021⑦14.01